

令和4年10月4日 話 題 事 項

令和4年10月4日 資 料 提 供 済

10月は「和歌山県ごみの散乱防止強化月間」です。

令和2年10月1日に「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が全面施行されたことをうけて、毎年10月を「和歌山県ごみの散乱防止強化月間」とし、ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」取組を強化しています。

つきましては、下記のとおり強化月間出発式を実施しますので、お知らせします。

記

- 1 日時 令和4年10月6日（木） 8:45～
- 2 場所 県庁正面玄関前広場（雨天の場合 県庁南別館ピロティ（東側広場））
- 3 参加企業団体 一般社団法人和歌山県産業資源循環協会、和歌山中央郵便局、和歌山県森林組合連合会、和歌山県フライヤー連盟、和歌山県警察、和歌山海上保安部、海南海上保安署
- 4 その他 強化月間における取り組み内容を紹介。
きいちゃんの合図をもって環境監視員が啓発とパトロールに出発。

担 当

担当課：廃棄物指導室 担当者：秋月、杉本 電 話：073-441-2681
